

中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・従業員の待遇改善への対応はお済みですか？

(厚生労働省 千葉労働局 委託事業)

千葉働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



ワンストップ 無料相談

特に、以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- ✓ 時間外労働・休日労働
- ✓ 人手不足対応（生産性の向上）
- ✓ 36 協定・就業規則の見直し
- ✓ ハラスメント対策
- ✓ パート、アルバイト、派遣の「同一労働・同一賃金」
- ✓ 各種助成金の活用

※これらは相談事例の一部です。労務管理全般のご相談もお受けします

当センターではご要望に応じ、
労務管理全般について、専門家が無料で
以下の支援をお手伝いしています。

個別企業訪問

ご希望日に専門家が貴社を訪問
またはオンライン対応にて、
課題解決に向けた支援を行います。

セミナー・講師派遣

お気軽にご参加いただける
WEB セミナーやご要望に応じた
セミナー講師派遣を実施しています。

常駐相談

当センター内で、電話・メール・
来所による相談を行っています。

※オンライン(zoom 使用)でのご相談、セミナー開催も対応しています。

千葉働き方改革推進支援センター

Web ページ



受付時間

平日 9:00 ~ 18:00

〒260-0013

千葉市中央区中央 4-13-10

千葉県教育会館 7F

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/chiba/>

電話

0120-174-864

E-mail

chiba@task-work.com

ファックス

043-202-2862

千葉働き方改革推進支援センター



裏面は無料出張相談申込票になっております。FAX または E-mail でもお申込みいただけます。



専門家による無料出張相談 申込票

千葉働き方改革推進支援センター 宛

FAX **043-202-2862**

申込日： 年 月 日

E-Mailの方は、chiba@task-work.com へ下記内容をお送りください。

会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
所在地	〒 -		
ご担当者氏名		担当部署 ・ 役職	/
電 話	() -	() -	
メールアドレス	@		
相談希望日時 <small>(専門家を選定しますので、1～2週間後で日程設定ください。)</small>	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 <input checked="" type="checkbox"/> でも結構です)		
	第1希望	月 日 / 時 から	
	第2希望	月 日 / 時 から	
	<input type="checkbox"/> 専門家と後日調整		
相談内容 <small>(最大2つまで <input checked="" type="checkbox"/> チェックして下さい)</small>	<input type="checkbox"/> 生産性向上・業務の効率化 <input type="checkbox"/> 給与体系・就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 時間外労働、36 協定 <input type="checkbox"/> 人材不足対応(育成含む) <input type="checkbox"/> 外国人、高齢者の雇用 <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> 助成金全般 <input type="checkbox"/> パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」 <input type="checkbox"/> 育児・介護休業の整備 <input type="checkbox"/> 有給休暇 <input type="checkbox"/> その他()		
	特に相談したい内容をご記入ください。		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒260-0013 千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館 7F

☎ 0120-174-864 ☎ 043-202-2862 ✉ chiba@task-work.com

千葉働き方改革推進支援センター